版で、一般への公開用ではありません。までの間、審議の参考に供するための未定稿◇ この議事速報は、正規の会議録が発行される

議録と受け取られることのないようお願いい◇ 今後、訂正、削除が行われる場合がありますは、原発言のまま掲載しています。 発言、理事会で協議することとされた発言等

ということを申し上げております。

だ、私は二つの意味でおわびをしなきやいけないをされました。それはそのとおりであります。た今、選挙のときの公約を挙げて私の発言に言及の前原国務大臣 笠井委員にお答えをいたします。お考えでしょうか。いかがですか。民の理解を得ることが本当に可能だというふうに民の理解を得ることが本当に可能だというふうに民の理解を得ることが本当に可能だというように

つております。
つております。
した、一九七二年に沖縄が日本に返還をされて以降、沖縄に過度の基地負担を日本全体がやはおいて、今回の民主党が政権交代をした総選挙におれば国外ということをおっしゃっていながら、きれば国外ということをおっしゃっていながら、おいて、当時の鳩山代表が、少なくとも県外、でおれば国外ということに対するおわびと、り押しつけてきたということに対するおわびと、り押しつけてきたということに対するおわびと、つております。

かになっているというふうに思います。の日米合意の実行が不可能であることはもう明らでありまして、私は、そういう点でいうと、五月ました。普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設反対ました。普天間基地の閉鎖、撤去、県内移設反対はに対して、沖縄県民の総意というのは明確に出古に移設する、いわゆる県内移設であります。こ古に移設する、いわゆる県内移設であります。こ

るんだろうというふうに思います。思いながらも、いろいろなことをおっしゃってい教訓ではないか。大臣も、そのことはそうだなと提にしたのでは解決しないというのが十五年間のしかないということでありまして、移設条件を前ある危険きわまる基地は即時に閉鎖し、撤去する番天間基地問題の原点は、市街地のど真ん中に

皆さんとも懇談する機会がありました。林保全と気候変動に関する閣僚級会合の出席者の締約国会議、私も昨日参加してまいりまして、森店屋でCOP10 が行われて、生物多様性条約の古屋で、もう一つの側面でいいますと、今、名

ことだと思うんです。
世条約の視点からも許されるものではないという野古の海への米軍基地建設計画は、この生物多様のすみかとか、あるいは豊かな藻場を破壊する辺ウムをやっていましたが、絶滅危惧種のジュゴンりわけ、昨日会場でもNGOの皆さんがシンポジりわけ、昨日会場でもズのの皆さんがシンポジ

んですが、大臣、この点、端的にいかがでしょうたせるのか、足元が問われるんじゃないかと思ういうところに基地をつくるということで責任が果このCOP10 の議長国、開催国として、こう

○笠井委員日本共産党の笠井亮です。○公井委員日本共産党の笠井亮です。○公井委員日本共産党の笠井亮です。日本共産党の笠井亮です。

ならない、こう言われたと思うんです。と説明をし、沖縄県民の理解を得ていかなければて辺野古への移設になったことについて、おわびれば国外ということを申し上げながら、結果とした。普天間移設について、少なくとも県外、でき就任当初の九月の会見で大臣はこう言われまし

臣に、現時点で改めて伺いたいんですが、辺野古挙間近ということでありますけれども、そこで大もう十月も末になりまして、沖縄では県知事選

五月の日米合意というのは、

普天間基地を辺野

カ

大五自身がさきの国連総会の生物多策生ハイレス ○笠井委員 議長国に恥じないと言われましても、 の保全という面をしっかりと認識して取り組むべ の保全という面をしっかりと認識して取ります。

大臣自身がさきの国連総会の生物多様性ハイレ大臣自身がさきの国連総会の生物多様性ハイレ大臣自身がさきの国連総会の生物多様性ハイレ大臣自身がさきの国連総会の生物多様性ハイレー大臣自身がさきの国連総会の生物多様性ハイレー

をただしましたが、北澤大臣、政府の側は、まだで、新たな配備や施設建設計画が現実であることさきの予算委員会でも、オスプレーの配備の問題態が普天間基地をめぐっても起こっている。私は、ことを言われました。しかし、それと逆行する事とで全力を挙げる、そしてトータルとしてというそこで、大臣は先ほど沖縄の負担軽減というこ

1。 間基地をめぐって進行形の事態があると思うんでましたけれども、現に、負担という問題では普天決まっていないんだ、先の話だということであり

本れが米軍嘉手納基地の改修工事に伴うダイバート、目的地変更、目的地外着陸とも言われます。 一下、目的地変更、目的地外着陸とも言われます。 ではきた。公表してから、翌二十二日に下15 が、そういう訓練で普天間基地周辺の住民には、 が、そういう訓練で普天間基地周辺の住民には、 がたちましたけれども、大臣は沖縄大使の樽井大がたちましたけれども、大臣は沖縄大使の樽井大がたちましたけれども、大臣は沖縄大使の樽井大がたちましたけれども、大臣は沖縄大使の樽井大がたちましたけれども、大臣は沖縄大使の樽井大がと思います。 と思うんですが、普天間基地を使い出したといがっているというふうに承知されているで連絡を に端を発して、どんな影響が出て、どんな声が上 に端を発して、どんな影響が出て、どんな声が上 に端を発して、どんな影響が出ているでしょうがっているというふうに承知されているでしようがっているでしょうがっているでしょうがっているでしょうがっているというふうに承知されているでしょうがっているというが、といいというによりである。

○前原国務大臣 嘉手納の滑走路の修復のために、

間飛行場の騒音規制措置、これを遵守するようにいずれにしても、平成八年に合意をされた普天るということについては認識をしております。のに住民の方々が悩まれて、苦情が寄せられていこと。もう一つは、大変大きな騒音被害というも的なものであって、恒常的なものではないというもまず申し上げたいのは、これはあくまでも一時

○笠井委員 一時的と言われましたが、少なくとんで 働きかけを行ってまいりたいと考えております。『天 し、この合意を遵守してもらうように、引き続きめり 改めてアメリカに申し入れたところでございます

七十八カ月間は続くということになります。
 七十八カ月間は続くということになります。
 七十八カ月間は続くということになります。
 七十八カ月間は続くということになります。

どんどんやっているわけですね。こういう実態は、れましたが、実際、これは減っているどころか、大臣は、アメリカ側にも申し入れてきたと言わ

す。 ○前原国務大臣 私は、申し入れたわけでございま は、平成八年に合意された騒音規制措置を遵守す は、平成八年に合意された騒音規制措置を遵守す の前原国務大臣 私は、申し入れをしたというの そうだということでお認めになりますか。

っていきたいと考えております。 のでいきたいと考えております。 ないではできる限りの努力を政府全体として行いではできる限りの努力を政府全体として現場のとを計画しているところでございまして、その点とを計画しているところでございまし、近く安住防についてはできる限りの努力を政府全体として現場のいずれにしても、騒音の被害が続いているといいずれにしても、騒音の被害が続いているといいがあれているといいがあれているといいがあれているといいがあれているといいがあれているといいがあれているといいでは、

○笠井委員 かつてのことをちゃんと遵守してと
 ○笠井委員 かつてのことをちゃんと遵守してと
 の笠井委員 かつてのことをちゃんと遵守してと

沖縄県民の実態はこうだ、負担軽減どころじゃなこのダイバート実施について、米政府に対して、で決議、意見書を可決しているわけでありまして、で決議、意見書を可決しているわけでありまして、安住副大臣が現地に行って実際体験されてきちっ安住副大臣が現地に行って実際体験されてきちっ安住副大臣が現地に行って実際体験されてきちっただきたいんですけれども、文学体験を言うとおったのは、大いにやっている、そして那覇市議会や沖縄県議会でも全会一致だから、宜野湾市の伊波市長が抗議声明を上げ

でおります。

「おります。

「おります。

「おります。

「おりと何っていますけれども、こういう問題についてもきちっと、やはり外務大臣が直接、こういいてもきちっと、やめてもらいたいというぐらいおう実態は困る、やめてもらいたいというでらいおう実態は困る、やめてもらいたいという問題についたる必要があるんじゃないでしょうか。

「前原国務大臣」こういった問題は、現地の米軍の責任者にしっかりと物を言うのは大事だと思っております。

いることでありまして、そういう点では、やは という問題が懸案事項になっている中で起こって 日米間での合意ということに基づいてどうするか うんですが、もともとは、大きな枠組みでいうと 然必要なことはやってもらわなきゃいけないと思 努力をしていきたい、このように考えております。 そしてこの騒音の低減が実のある形になるように 聞きした上で、現地の責任者に対してしっかり申 うに、安住防衛副大臣が沖縄に行って、 ○笠井委員 現地ということで、そのレベルで当 いろなチャネルで申し入れを行い続けていきたい、 し入れを行うということでございますので、いろ をしたいと思いますし、先ほど申し上げましたよ 私からもしっかりとフィールドという司令官に話 敬で来られたのでお話をしておりませんけれども 度、フィールド中将という人になったわけであり ますけれども、そのことについては、この間は表 今度、在日米軍の総司令官がかわりました。 首脳レベルあるいは外務大臣レベルでもそ 実態を見 今

> を一切禁止するように求めております。 を一切禁止するように求めております。

だから、一時的にと先ほど大臣はおっしゃったきない、こう批判しているわけです。を示唆するものにほかならず、県民は到底納得でを示唆するものにほかならず、県民は到底納得で米軍の恣意的かつなし崩し的な基地運用のあり方沖縄県議会の意見書では、ダイバートについて、

の批判であり、危惧なわけです。にずっと恒久化するんじゃないかというのが現地じゃなくて、今回のことをきっかけに、なし崩しけれども、少なくとも十八カ月間続くのが、そうだから、一時的にと先ほど大臣はおっしゃった

がですが、大臣、いかがでしょうか。断固言うべきだ、そこまでやるべきだと私は思うする戦闘機訓練そのものをやはり中止すべきだとず、ダイバートと称して普天間基地を使って激増逆行している、騒音の軽減ということにとどまら挙げて取り組むとおっしゃるのであれば、それに挙げて取り組むとおっしゃるのであれば、それにですから、大臣は、沖縄の負担軽減にも全力をですから、大臣は、沖縄の負担軽減にも全力を

報告を受けております。 ○前原国務大臣 アメリカ側からは、この補修期 の前原国務大臣 アメリカ側からは、この補修期 の前原国務大臣 アメリカ側からは、この補修期

ういうことをやるべきだと私は思うんです。

では、 一次では、 一次ですから、 でもらわなきゃいけないと思います。 でもらわなきゃいけないと思います。

く抗議しているか。やはり普天間基地の恐怖を目なぜ、宜野湾市民、沖縄県民が米軍の強行に強

を申し上げたいと思うんです。

刻に政府が受けとめないと、沖縄問題解決と言わ

全然そんなことになっていないということ

たし、改めて普天間飛行場の返還、危険の除去と いで、人的被害がよくなかったものだと思いまし も、大臣、その点はどうお考えになりますか。 普天間問題の原点じゃないかと思うんですけれど り返させてはならない、世界一危険な基地は無条 でありまして、あのような被害の体験を二度と繰 とを感じました。 いうものをやっていかなくてはいけないというこ に沖縄国際大学の現場に行って、まあ不幸中の幸 ○前原国務大臣 の思いをしっかり受けとめて行動することこそ、 件撤去しかない、こういう声が上がっている。 身をもって危険性を体験しているのが宜野湾市民 空を飛行する米軍の飛行の恐怖と訓練の恐怖とを きたあのヘリの墜落事故でありました。住宅地上 の当たりにしたのが、二〇〇四年八月十三日に起 私も、あのヘリが墜落をした後 そ

にも大変申しわけない気持ちでございます。 いまされていないということについては地元の方のが普天間飛行場の返還でございまして、私も、のが普天間飛行場の返還でございまして、私も、のが当天間飛行場の返還でございまして、私も、事案だったと思いますが、そのトップに来ていた事業だったと思いますが、そのトップに来ていた事業だったと思いますが、そのトップに来ていたも、

大会決議文というのを最近改めて私は読みました○笠井委員(あの墜落事故に抗議する市民大会のいうものにつなげていきたいと考えております。いて、普天間飛行場の返還というものにつなげていて、普天間飛行場の返還というものにつなげて

が、こうありました。

のことを求めております。
のことを求めております。
では今こそへリ基地としての運用を直ちに中止たの原点が改めて問われるものである。日米両政その原点が改めて問われるものである。日米両政であったはずである。今回のヘリ墜落事故は、飛行場を取り除き、県民の基地負担の軽減を図る飛行場を取り除き、県民の基地負担の軽減を図るのことを求めております。

く申し上げておきたいと思います。 カと本腰を入れて交渉することだということを強 閉鎖して、無条件撤去を実現するために、アメリ でもない。一刻も早く危険な基地の運用を停止し、 でもない。一刻も早く危険な基地の運用を停止し、 がートと称して実施する米軍の訓練を認めること が一と称して実施する米軍の訓練を認めること が一をない。の所に求められているのは、普天間

をめぐる日米協議に関してであります。軍駐留経費負担、いわゆる思いやり予算の見直し残った時間、もう一つ質問したいのは、在日米

うまなこりそ用つ事務分別でいるとが必要だと考えております。

ます。 識もぶつけながら議論をしているところでござい 今まさに日米間の事務当局で、日本側の問題意

○笠井委員 米側の方からは、協議の中で増額をのているでしょうか。

させていただきたいと思います。 議論をしている最中ですので、お答えは差し控え の前原国務大臣 中身につきましては、今まさに

いと考えております。
つているということについての確認をお互いしたものが日米同盟関係の運用に極めて有効的に役立時に、このホスト・ネーション・サポートといういてはしっかり伝えていきたいと思いますし、同いたします。日本側の中身の要求というものについたします。日本側の中身の要求というものにつ

○笠井委員 交渉中、協議中だから言えないと、○笠井委員 交渉中、協議中だから言えないと思うにとについては、さんざん民主党も野党時代追うことについては、さんざん民主党も野党時代追うことについては、さんざん民主党も野党時代追うことについては、さんぎん民主党も野党時代追うことにかりますけれども、今回の駐留経費の見では、の空井委員 交渉中、協議中だから言えないと。

いう点があると思うんです。

た段階まで来ていると。 具体的に言いますと、緑の同盟の日米協力とい 具体的に言いますと、緑の同盟の日米協力とい 具体的に言いますと、緑の同盟の日米協力とい 具体的に言いますと、緑の同盟の日米協力とい

か。どのような要求、提案をしてきているんでしょうどのような要求、提案をしてきているんでしょうそこで、伺いますが、米側は環境対策費として

いと思います。 ざいますので、答弁は差し控えさせていただきたございますが、今まさに議論をしている最中でごごがりますが、今まさに議論をしている最中でごの前原国務大臣 繰り返しの答弁になって恐縮で

でよ、引いまけば、引じ答とこよろいでしょうでしょうということを申し上げたんですが。てきたときには決まっているとさんざん批判した○笠井委員゛そう言われると思って、先ほど、出

ようか。 ですが、実際にそういう検討がされているんでしたがの改修等も検討されていると言われているんをや隊舎に適用して、太陽光発電装置のほかに断規模を想定している、そして米軍基地内の家族住規模を想定している、そして米軍基地内の家族住の中に新たに設けて、数年間にわたり数十億円のの中に新たに設けて、数年間にわたり数十億円のでは、同いますが、同じ答えになるんでしょう

とか説明してくださいと言ったんです。

日の合意で書かれていることの意味はどういうこ

ございますので、答弁は控えさせていただきたい・でございますが、今まさに議論をしている最中での前原国務大臣 同じ答弁になってまことに恐縮

と思います。

○笠井委員 五月二十八日の日米合意を見ますと、○笠井委員 五月二十八日の日米合意を見ますと、○笠井委員 五月二十八日の日米合意を見ますと、○笠井委員 五月二十八日の日米合意を見ますと、

○笠井委員 いや、私が伺ったのは、五月二十八 ○笠井委員 いや、私が伺ったのは、五月二十八 ○笠井委員 いや、私が伺ったのは、五月二十八 の段階でまた、詳しく詰まった段階でお伝えをさ れると一万七千人になるわけでございますけれど も、移す。こういうようなことが一連動き出して れると一万七千人になるわけでございますけれど も、移す。こういうようなことが一連動き出して も、移す。こうい方は、 の段階でまたいテーマでございます。

うのは例のあそこの件なのか、そこについて再生全体にかかわるのか、グアムにおける整備中とい中の米国の基地とされているわけですけれども、中の米国の基地とされているわけですけれども、再生可能エネルギーの技術を導入する方法の検

では、 では、 では、 では、 での合意した時点の話を聞いているんです。 とになると、それがどういう再生可能エネルギーということで合意をしておいます。 実際にそういった施設をつくるということですが、 とになると、それがどういう再生可能エネルギーとになるということですが、 とになると、それがどういるということですが、 とになると、それがどういるということですが、 とになると、それがどういるということですが、 とになると、それがどういるということですが、 とになると、それがどういうことでは、 でのかということでは、

提案もあったという話ですよね。
階まで来ているということで、向こうから新たな中にも入って、そして北澤大臣もかなり詰めた段中にも入って、そして北澤大臣もかなり詰めた段いうことを大きく打ち出したということで緑の同盟と○笠井委員 今度の目玉ということで緑の同盟と

か。 おうなだったということになるんじゃないです お分は一緒に言ってきた点ですよね。出てきてみ ときにも議論を、野党として、ある意味共通する すか。さんざんそういう問題を前回の特別協定の 出て、では承認してくださいという話になるんで これは、もう具体的に決まったところでぽんと

ると思うんですが、これらの既存の施設及びグア米軍の基地施設といえばこういうところが該当すら管理棟が百八十九施設ありますが、日本国内の千三百八十三戸、隊舎が二百三十一施設、それかまでに建設された家族住宅というのは、今一万一は、外えば、いわゆる思いやり予算で二〇一〇年度

います。
いいます。
かなり膨大な額になりますよね。単年度どれぐらいになるかわかりませんが、長期的になっていっいになるかわかりませんが、長期的になっていっなことになるということはないと言えますか。なことになるということはないと言えますか。なことになるということはないと言えますか。ないますが、今まさに詰めている最中でございますので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせていただきたいと思すので、答弁は差し控えさせている。

○笠井委員 環境対策一般は大事なことですが、
 ○笠井委員 環境対策一般は大事なことですが、
 ○笠井委員 環境対策一般は大事なことですが、

囲を追加、拡大、やってきたわけです。 限定的だと繰り返しながら、改定のたびに負担範 ものであります。これを日本政府はこれまで、地 ものであります。これを日本政府はこれまで、地 特別協定で負担する経費というのは、日米地位

側の負担ということでふえてくるということはと

新たに環境対策費、緑の同盟ということで、日本

さんざんこれまでありますから、それを今度、

どう思いますか、大臣。んでもないことになる。そういうことについては

○前原国務大臣 これは委員も資料をお持ちだと
 ○前原国務大臣 これは委員も資料をお持ちだと

ふえているわけですよ。
○笠井委員 もう時間が来ましたので終わります日米当局間で議論をしているところでございます。

ことを重ねて申し上げて、質問を終わります。り予算ですから、そのものを廃止すべきだという条約上も地位協定上も義務でない米軍への思いやそれでなくても財政危機のもとで、そもそも安保とについてはちゃんとノーと言わなきゃだめだ、私、額の問題と同時に、新たな項目を加えるこ